

## コーポレート・ガバナンス G

### コーポレート・ガバナンス

社会から必要とされ続ける企業であることを目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

#### ■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「社会から必要とされ続ける企業」であることを目指し、経営の公正性・透明性の確保と企業価値の向上のために、企業行動規範に則り、アカウンタビリティを最重視した取締役会意思決定、監査等委員会のモニタリングを通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図ることとしています。

#### ■コーポレート・ガバナンス体制

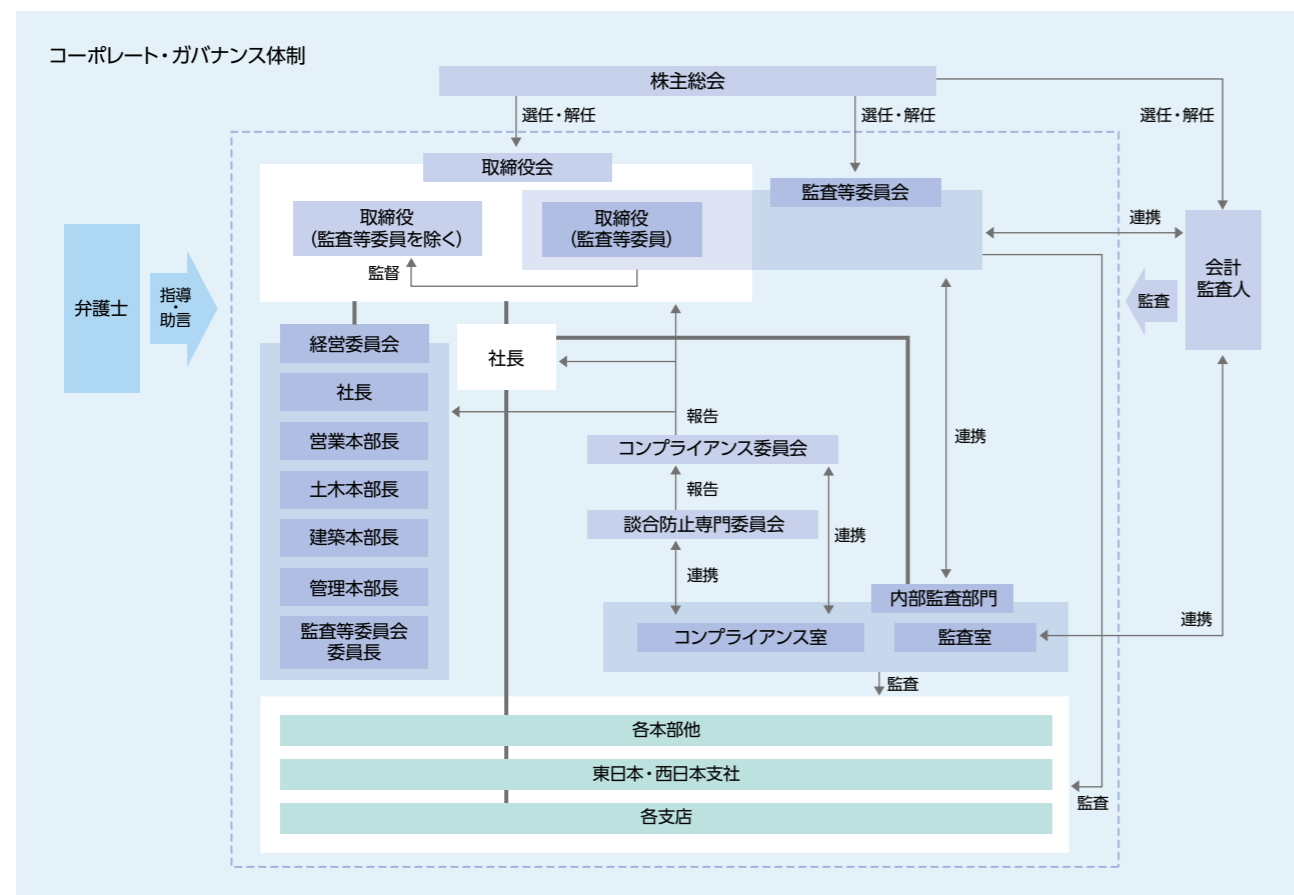
当社では、独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることで、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するとともに、経営の意思決定を迅速化することによって、さらなる企業価値向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しています。

取締役会は、取締役12名で組織し、経営に関する重要事項について意思決定しています。また、取締役会の専決事項以外の業務執行に関する重要事項、ならびに取締役会に対する付議事項について審議、決定する経営委員会(代表取締役、お

び取締役会において選定する委員で組織する。指名委員会等設置会社における指名・報酬委員会の機能を併せ持つ)の委員に独立社外取締役を加え、運営の透明性を高めています。さらに、関係法令等の遵守を監視するため、コンプライアンス委員会を設置し、役職員の指導・教育に努めるとともに、複数の弁護士事務所と顧問契約し、経営の適法性などの指導・助言を受けているほか、専門分野に応じてその弁護士にも指導・助言を受けています。

#### ■内部統制システム

絶えず変動する経営環境の中で、企業として社会的責任を果たしつつ、事業に伴うリスクを管理し収益を上げていくため、内部統制システムの適切な整備、運用を図っています。内部統制機能の強化および運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役および監査等委員会に報告され、意思決定および業務執行ならびに経営監視に反映するようにしています。また、財務報告に係る内部統制が有効に機能することを確保するため、「財務報告の基本方針」に則り、システムの継続的な見直しを行っています。



### コンプライアンス

コンプライアンスに関する教育等の継続的な取り組みとともに、法令はもとより企業倫理に則った事業活動を展開しています。

#### ■経営理念・企業行動規範

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題として位置づけており、併せて「コンプライアンスとは、経営理念および企業行動規範を踏まえた法令、社内規則および企業倫理の遵守をいう」と定義しています。この経営理念および企業行動規範を中心に据えて日常業務を遂行するため、重要な業務分野における方針、計画、日常業務を支える規程およびマニュアルを策定しています。

#### ■コンプライアンス体制

コンプライアンスの浸透、定着と諸施策の審議を目的として、独立社外取締役、営業、土木、建築、管理の各本部長、弁護士などで構成されるコンプライアンス委員会のほか、独占禁止法の遵守徹底を図るため、社外有識者を招聘した談合防止専門委員会を設置しています。また、コンプライアンス室では、関連規程の整備や内部監査、研修を実施し、コンプライアンスの継続的な定着を図っています。研修に関しては、入社時教育を毎年実施し、加えて2020年度は「パワー・ハラスメントの防止について」、「施工体制適正化」等をテーマとした研修を実施しています。

#### ■相談・通報窓口

コンプライアンス違反行為などの未然防止および早期発見、早期解決を図るため、本来の業務ラインとは別に、コンプライアンスに関するさまざまな相談を受け付ける通報窓口を社内、社外(弁護士事務所)に設置しています。窓口に通報があった場合の通報内容の機密保持、通報者への不利益な取り扱いの禁止を明確に規定した上で運用しています。

#### ■反社会的勢力の排除

当社は、企業行動規範において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたない」との基本方針を定めています。

管理本部総務部を対応統括部署とし、それぞれの支社に不当要求防止責任者を設置するとともに、所轄警察署や顧問弁護士とも連携をとりながら対応する体制を構築しています。

また、外部団体を通じて反社会的勢力に関する情報収集に努めているほか、「暴力団等対応マニュアル」などを整備しコンプライアンス教育を通じて研修活動を実施しています。さらに、取引業者との工事下請負契約約款等に暴力団排除条項を導入しており、反社会的勢力排除の取り組みを図っています。

### 情報セキュリティ

情報化社会において、個人情報や企業情報の保護を図り、社会と企業活動にリスクを与えない取り組みを進めています。

#### ■個人情報の保護

現代社会における個人の権利と利益を尊重するため、その基礎となる個人情報を確実に保護・管理しています。

1. 「個人情報保護ポリシー」の公開
2. 「個人情報保護規程」および「個人情報保護マニュアル」の策定
3. 個人データ管理体制の確立と個人情報取扱台帳による管理

#### ■企業情報の保護

お客さまの情報や会社の情報を資産として認識し、不正アクセスや情報漏えいの脅威から保護しています。

1. 「情報セキュリティポリシー」の公開
2. 「情報セキュリティポリシー」に基づく「情報セキュリティマニュアル」の策定

#### ■情報セキュリティ教育の実施

支社店で選任された情報化推進者に専門的な情報セキュリティ教育を実施するとともに、eラーニングにより役職員の基礎的な情報セキュリティ管理能力の向上を図っています。

#### ■情報セキュリティの向上

情報システムの機密性・完全性・可用性を確保、向上させるよう取り組んでいます。

重要な情報システムは、社外の安全なデータセンターに設置したサーバで管理し、災害などのリスク対策を講じています。

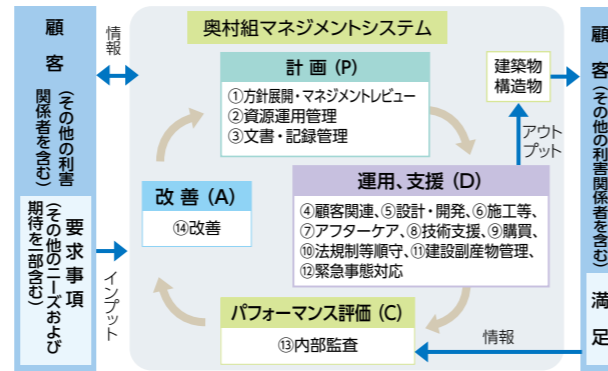
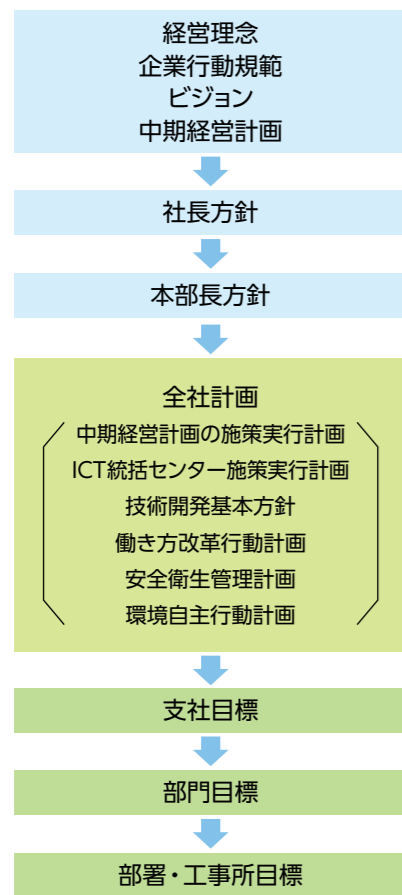
1. コンピュータウイルス対策ソフトによるパソコン・サーバの保護
2. 不正アクセス対策のための多要素認証によるアクセス管理
3. 業務ソフトの適切な利用のためのライセンス管理
4. 不正なサイトへのインターネットアクセスの遮断
5. 不正アクセスと情報漏えい防止のための暗号化システムの運用
6. 重要データへの不正アクセス・改ざんの監視
7. パソコン等の情報資産の統一的管理システムの運用
8. 重要な情報システムのデータセンターでの管理・運用

## 統合マネジメントシステム

全社共通の品質、環境、安全衛生等を統合したマネジメントシステム (以下、MSと表記) の運用ならびに継続的な改善により、事業活動に伴うリスクと機会を管理し、業務を効果的かつ効率的に遂行しています。

### ■ マネジメント・ポリシー

経営理念、企業行動規範のもと、ビジョンを実現するために中期経営計画を最重要課題と位置づけ、社長方針および各本部長方針を策定し、要素別の全社計画に展開しています。また、支社、部門、部署の目標あるいはその他の計画に反映し、品質、環境、安全衛生等の要素ごとのバランスを取りながらPDCAサイクルを回すことで効果的・効率的な改善を図り、目標達成のために取り組んでいます。



統合MSの基本プロセスの体系

### ■ 外部認証維持

国際規格ISO9001、ISO14001および建設業労働災害防止協会「建設業労働安全衛生MSガイドライン(COHSMS)」に基づいて統合MSを構築しています。

なお、当社ではISO9001、14001\*については、全社一体で外部認証を取得し、維持しています。

ISO9001、14001の直近の外部審査は、2021年2月1日から2月9日にかけてサーベイランスを複合審査で受審(一部遠隔審査で実施)し、結果は昨年度に引き続き、品質面、環境面での指摘や観察事項はなく、認証の維持継続が承認されました。なお、システム改善意見については、MSの改善に利用しています。



QMS登録証

QMS付属書



EMS登録証

EMS付属書

\*国際規格ISO9001、14001  
 ・適用範囲: 本社、支社および支社に属する支店、営業所、工事所。ただし、本社の社長室、監査室およびコンプライアンス室ならびに海外事業を除く。  
 ・活動範囲: 土木構造物の設計および施工、建築物の設計、工事監理および施工、建設分野の研究開発業務

### <外部審査受審結果の推移>

区分	2018年度	2019年度	2020年度
軽微な不適合	0件	0件	0件
観察事項	2件	0件	0件
計	2件	0件	0件



外部審査受審状況

### ■ MS内部監査

MSの仕組みや運用における適合性、有効性を評価し、改善に向けた情報収集をするために内部監査を実施しています。

内部監査は、社長の指示により、本部が本社関係部門、部署および支社を対象に行う本社監査と、支社長の指示により、支社が支社店の工事所を主対象に行う支社監査があり、品質、環境および安全衛生の複合監査を中心に、本社、支社の各部門および工事所に対して実施しています。また、監査で収集した情報を分析し、関係者に対して周知することで業務の適正化や効率化、有効性の向上を図るとともに、マネジメントレビュー(MR)を通じて全社的な業務改善につなげています。なお、対面式の監査方法を基本にしていますが、コロナ禍の影響等により必要に応じて遠隔監査を利用しています。

### <内部監査実施部門、工事所数(本社、支社監査)>

区分	2018年度	2019年度	2020年度
店内部門	36カ所	34カ所	34カ所
工事所	57カ所	51カ所	50カ所
計	93カ所	85カ所	84カ所

### <内部監査実施結果(本社、支社監査)>

区分	2018年度	2019年度	2020年度
不適合	6件	7件	7件
指導事項	41件	76件	57件
観察事項	119件	105件	93件
計	166件	188件	157件

## 事業継続計画 (BCP)

大地震などの自然災害が発生した場合においても事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、社会の期待に応えるべく必要な体制を迅速に構築します。

当社は、これまでに培ってきた災害対応のノウハウをもとに事業継続計画(BCP)を構築しています。2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震、2018年の大阪府北部地震から得た教訓をもとに、甚大な被害が想定されている首都直下地震や南海トラフ地震にも備えるため、BCPの継続的な見直しと定期的な訓練・検証により実効性の強化を図っています。

### ■ 事業継続計画(BCP)の基本方針

企業活動に大きな被害を及ぼすおそれのある大地震などの自然災害や大規模な事故が発生した場合は、事業活動を継続ないしは速やかに復旧するための体制を迅速に構築します。甚大な災害や事故が発生した際には、まず従業員とその家族の安否確認と安全の確保に加え、事業活動が展開できる体制を早急に整え、事業の停止に伴う企業価値の損失を最小限に抑制する一方、お客さまなどの支援や建設業の社会的使命ともいべきインフラと地域の生活基盤の復旧に努めます。また、平時の取り組みとして、自社およびお客さまの施設に対し、当社が保有する防災・減災の技術を駆使して、有事における被害軽減や経済的な損失の回避を図るとともに、BCPの継続的な改善に取り組みます。

### ■ 震災訓練の実施

2020年9月3日に、防災意識の向上と災害対応手順の確認を目的とした全社一斉の震災訓練を実施しました。全従業員が「NTT災害用伝言ダイヤル171番」により家族の安否を確認するとともに、出勤時間帯の震災発生を想定し、「災害情報第一報連絡システム」(自社開発)を用いて安否や出勤可否等を報告する初動訓練を実施しました。

また、勤務時間外に災害が発生し、十分な人員が確保できない状況下でも対応を滞らせることがないよう、緊急対応チーム(公共交通機関の機能が停止した場合でも事業所に参集可能な役員で構成)による、震災対策本部の立ち上げ訓練、「BCP支援システム」(自社開発)を用いた竣工物件等の被害予測訓練、顧客への被災状況・支援要請の確認訓練、資機材の調達訓練、帰宅困難者への対応訓練、施工中現場の対応訓練(被災シナリオをもとにした模擬対応)などを実施しました。



震災対策本部